

広報担当として

私は、4月から、上記に「主な担当業務」として記載されている各委員会をはじめ、約30の委員会、協議会などを担当しております。各々の委員会が様々な課題に真剣に取り組んでおり、多くの会員や東弁職員の皆様に支えてもらいながら、日々、勉強させていただいております。私は、これらの会務とは別に、広報の担当をしておりますので、この場をお借りして、東弁の広報について紹介させていただきます。

広報課について

東弁には広報課があり、現在、5名の職員がおります。広報課は、主に、会報、広報活動、出版物・公表文書等の管理、ウェブサイトの管理・運営、法教育、国際委員会に関する事項を業務としており、日々、東弁を含む弁護士会や法曹界の報道等に目を光らせるとともに、最近では、どうべんいんぷお、メルマガ、ツイッターなどの管理・運営も行っています。ウェブサイトやメルマガのアクセス状況も随時分析しています。

マスコミからの取材は、主に広報課が窓口となり、対応についての相談を受けながら、案件によっては関連委員会の方々と一緒に私も参加して取材対応をしています。

広報室について

広報課の他に広報室があることはご存知でしょうか。2001年10月に制定・施行された制度で、LIBRAの編集、ウェブサイトの企画運営、広報関連の書籍やパンフレットの制作、市民や報道関係者との懇談会の企画・運営、広報活動に必要な情報の収集などを任務とし、弁護士の嘱託により構成されています。2003年から広報室嘱託1名が理事者会に参加するようになり、2009年12月からは新たに弁護士の参与員も広報室のメンバーに加わりました。現在、2名の嘱託と1名の参与員がおります。広報室が作成した「当会の広報

副会長 石原 修 (39期)

主な担当業務

広報、広報室、LIBRA、国際、会務活動、弁護士任官、司法修習、民事訴訟問題、司法改革、法曹養成、外国人の権利



活動に関する提言～今後3年間に向けて」が2010年3月の常議員会において承認されましたが、今年度は最終年の3年目を迎え、現在、新たな3年ペーパーの準備中です。

委員とともに広報課及び広報室嘱託が参加する広報委員会では、LIBRA、ウェブサイト、市民交流の他、今年度は、東弁の活動をPRするための広報ビデオや東弁ロゴマークグッズの製作を行っています。

記者との懇談会とランチミーティング

定期的に、司法記者、法曹記者の方々などをお招きし、記者懇談会を開催しています。5月に「国家機密保全法制について」、7月に「公設事務所10周年と今後の取組みについて」、10月には「法制審議会刑事特別部会の現在の議論状況」のテーマで行いました。また、今年から懇談会の間の月にランチミーティングを行っており、こちらはテーマを設けず、情報交換を行っております。

世代を超えた広報を

9月20日に70歳以上の会員である先進会員の方々に対する感謝慰労の会が開催され、多数の会員がお集まりになりました。東弁には、先進会員が約1060名おられます。一方で、若い世代の会員も非常に多く、登録5年以内の会員（新進会員）は約1900名です。東弁の活動が、多くの先進会員と新進会員に支えられているのだということを改めて認識いたしました。

今年度の理事者は、全員、広報への関心が高く、理事者会等でも、常に、広報への取組みを意識した議論をし、弁護士会の諸活動を様々な世代の会員や市民の皆様いかに知っていただけるかを広報課、広報室嘱託そして広報委員会と一緒に知恵を絞っています。広報に関するご意見やご提言がありましたら、是非、理事者室までお願いいたします。